

平成 27 年 9 月議会定例会 市長諸報告

(平成 27 年 9 月 3 日)

皆様、おはようございます。

本日、ここに平成 27 年 9 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、6 月定例会以降の真庭市の主な動きを報告させていただきます。

視察についてですが、6 月 13 日・14 日には伊原木岡山県知事同席のもと、石破地方創生担当大臣にバイオマスを中心とした地域再生の取組、また、7 月 7 日には環境省鈴木事務次官に地域資源を活用した地球温暖化対策等の取組の視察をはじめ、この間も多くの方々にお出でいただきました。このような視察を通じて、真庭市の先進的な取組を強くアピールしたところでもあります。

市外での情報発信ですが、「『里山資本主義』真庭の挑戦～日本の農山村のモデルを目指して～」と題して、この間、神戸大学、東京大学、政策研究大学院大学等で市の取組を講義し、日本の農山村問題に関心のある若い人に真庭市の挑戦を伝えて、市のイメージアップにつなげることができたと考えています。さらに、6 月 24 日には全国 33 か所の一つとして昨年選定された「地域活性化モデルケース」の進捗状況を内閣府に報告したところ、その取組について委員から高い評価を受けました。

なお、8 月 29 日から 9 月 1 日まで、実質は 2 日間ですが、石破地方創生担当大臣のオーストリア訪問に同行しました。日本 CLT 協会とグラーツ工科大学との CLT 技術交流協定の覚書締結式に同席、その後、森林現場、CLT 工場等を視察しました。また、オーストリアの農林環境水利大臣との会談にも同席するとともに、石破大臣、竹歳オーストリア大使をはじめ政府関係者とも率直な意見交換ができる良い機会となりました。

それでは、市政の現状について、その主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策部関係であります。真庭市のまち・ひと・しごと創生総合戦略については、本年 1 月に本部会議を創設し、策定を進めております。まず、人口ビジョンから検討を始め、昨年策定した総合計画の人口フレームを基に、人口の自然増減、社会増減等を詳しく分析し、総合戦略策定の基礎となる現状認識と課題の洗い出しを行いました。その後、交流・定住、雇用創出、子育て・教育、都市づくりの 4 分野に分けて作業を進め、その過程で市民意見をお聴きする機会として市民によるワークショップを 12 回、市内高校生だけのワークショップ 1 回を開催し、延べ 491 名に参加していただきました。現在、総合戦略の策定前に先行して実施する事業を含む 21 の施策、90 の事業を考案し、素案を作成している段階であります。今後、議会の皆様のご意見もお聞きし、10 月中に「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取りまとめまいります。また、市民の皆様とともに地方創生を進めていくため、戦略事業の周知と実行へ

の決意を新たにする「推進大会」を10月6日に開催しますので、多数の方々の参加をお願いします。

地方創生の一環としての政府関係機関の移転についてですが、真庭市として検討を進めた結果、農林水産省所管の森林技術総合研修所を誘致したいと岡山県を通して要望したところであります。マスコミ報道によると、8県からの要望があるということ、また、政府の姿勢も不透明なところもあり、実現には高いハードルがあると承知しておりますが、挑戦をしなければ何も生まれないと考え、議会をはじめ関係各位の協力を頂きながら、積極果敢に取り組んでまいります。

総合教育会議については、第2回会議を8月8日に開催し、政策アドバイザーとして一般社団法人国立大学協会の山本健慈専務理事、大谷大学文学部荒瀬克己教授にご参加いただきました。中央教育審議会のメンバーであり、教育界の泰斗であるお二人から、教育についての見識をお伺いしましたが、特に「個人の能力を引出し伸ばす」「保護者も共に育つ教育」等を強調され、感銘を受ける有意義な会議となりました。また、「北房における新しい子育て教育環境づくり基本構想」についても調整を行い、市長部局と教育委員会が共にこの構想を推進していくことを確認いたしました。

交流定住関係では、まず空き家情報バンクを設立し、現在、民間情報を含む78件の情報を掲載しました。また、お試し住宅を整備し、現在5施設7棟の施設を登録しています。さらに、7月1日からこれらの情報を全国に発信するポータルサイト「真庭市交流・定住推進サイト」を開設しました。このサイトについては、さらに民間情報も追加し、移住希望者や定住者の心の拠り所となるよう内容を充実してまいります。さらに、Iターン・Uターン希望者を対象にした「ふるさと回帰フェア」を8月12日から3日間開催したところ、23人の参加がありました。一人でも多くの方が真庭に帰ってきたい、住んでみたいと思っただけのよう、私もトップセールスを行いました。

今後の動きとしては、9月19日・20日に一般社団法人地域活性化センター主催の地方創生実践塾が「藻谷浩介氏と歩く里山資本主義の現場@真庭」と題して、真庭市で開催されます。初めての地方開催ですが、大変な人気で既に定員に達しております。

10月20日には「第9回全国水源の里シンポジウム」を開催します。「清流が紡ぐ人と人～農村と都市の共生を目指して～」をテーマに、岡山県知事、岡山市長に参加していただき、旭川の上流から下流、さらに海までの地域間交流を全国に発信してまいります。議員、多くの市民の参加のもと、市全体で盛り上がるシンポジウムにしていくよう、準備を進めております。

また、今年度は、我が国のすべての政策形成のベースとなる国勢調査が10月1日を基準日として実施されます。今回からインターネットやスマートフォンを利用したオンライン回答も可能になります。真庭市の通信環境を活用してオンライン回答率を上げるなど、本調査が円滑に実施できるよう議員、市民皆様のご協力をお願いします。

広聴広報関係については、今年度「地域の市長室」を「市長と話そう」に衣替えして、現在までに、子育て団体等と3回開催し、率直な意見交換をしました。引き続き、地域づくり団体等との意見交換も予定しております。シティプロモーションについては、観光キャラクターであった「まにぞう」を真庭ライフスタイルの象徴として真庭市キャラ

クターに認定しました。市民に親しまれるよう自治会等への貸し出しを始めたところ、現在までに13件の申し込みがありました。また、全国での認知度をあげていくため「ゆるキャラグランプリ 2015」にエントリーしていますので、皆様の熱心な投票をお願いします。

次に、各振興局の新たな取組について報告します。

蒜山振興局では、農業生産法人ひるぜんワイン有限会社が、優良選抜種のヤマブドウの生産拡大に向け三木ヶ原の市有地を取得し、蒜山産ヤマブドウ100パーセントの新ブランドのワインを造り、国内外への販売を目指す取組が進められています。このような中、今年7月に開催された「第18回ジャパン・ワイン・チャレンジ2015」において同社出品の山葡萄100パーセントのロゼが金賞を受賞しました。これを契機に蒜山ワインが真庭ブランドの特産品として大きく飛躍していくことを期待しております。

北房振興局では、地方創生の先行事業として異業種交流事業に取り組み、6月26日に開催した交流会には27人の農業者・商工業者が参加しました。また、皆部商店街の古民家再生によるカフェ開設と地域資源を活用したスイーツなどの新商品開発などにより、地域の活性化を目指してまいります。

落合振興局では、真庭高校の生徒が、注連山（しめやま）の登山道に看板を設置して「まにわ・しめ山プロジェクト」の活動に協力するなど、地域を深く知ろうとする取組が各地で進み始めています。

久世地域では、余野地区において、「高仙の里よの」を指定管理者と地区の活性化組織が協力して活用し、交流と定住のモデル地区を目指す取組が、また、檜邑地区では観光農園としてつくられた「上野こうげ」を地域で活用する取組も始まっています。

勝山振興局では、富原地区の富原茶のペットボトルが販売され好評を博しているところです。また、地元関係者と組織した「富原地域振興協議会」を中心に地域資源の活用と新たな地域振興のための戦略づくりがスタートしております。

美甘振興局では、7月21日に市民主体の「Micamo café 香杏館」（みかもカフェこうきょうかん）が本格的にオープンし、地域内外の交流拠点ができました。また、美甘産「ヒメノモチ」の加工・販売を増やし、もち米増産による農業振興と地域活性化に取り組めます。

湯原振興局では、7月26日に開催された第2回湯原温泉トライアスロン大会に“鉄人”274人が参加し、さらに、ボランティアスタッフとして市内外から250人集まりました。また、市内外の若者を中心に作る実行委員会主催で、9月6日に開催する「ゆばら音泉はんざきライブ」が計画されるなど、地域住民が主体となる取組が徐々に生まれています。

このように、各振興局、地域おこし協力隊及び地元が一体となり、自らの手による地域振興の動きが出てきたと実感する事例が増えつつあります。

次に、危機管理関係についてであります。市内の土砂災害警戒区域は、平成26年度末に新たに226区域が追加され、加えて今年度は24区域が指定される予定で、最終

的に1,393区域となる予定であります。これらの土砂災害警戒区域を確認し、避難場所の見直し等を各振興局で地域と協議しながら進めております。併せて、地域住民の方が危険区域を認識し、避難経路等を話し合うことにより、自主防災組織の設立を促し、地域の自助・共助による防災意識の高揚と地域防災力の強化を推進してまいります。

次に、生活環境部関係についてであります。公共交通については、運行車両更新計画に基づき、幹線用の車両2台を購入し、9月1日から蒜山久世ルートと北房久世ルートで新しい車両による運行を始めました。この車両導入に伴い幹線の車両配置を変更したため、新庄久世ルートなどの定員オーバーの問題は解消されます。また、新規車両は、ワンステップバスと呼ばれる低床の車両で、ご高齢の方や小さな子供さんも比較的楽に乗降ができるようになりましたが、車椅子での利用については、スロープを設置できるスペースのあるバス停は限定されている現状で、今後、道路改良等に併せて、徐々にバス停の環境整備を進めてまいります。

文化関係については、7月13日に文化庁劇場・音楽堂活性化事業並びに真庭市制施行10周年記念事業として、岡山フィルハーモニック管弦楽団による演奏会を勝山小学校、草加部小学校、遷喬小学校で行いました。また、エスパスでは妊婦さんと就学前の親子を対象に、親子で楽しむ音楽会を開催し、約300人の親子がクラシックの名曲やアニメソングを楽しみました。いずれも大変好評で、来年度以降も続けていきたいと考えております。なお、これらの事業は、真庭市、公益財団法人真庭エスパス文化振興財団及び公益財団法人岡山シンフォニーホール三者による協定に基づいた事業であります。

蒜山タンチョウの里では、7月6日に自然ふ化によるヒナが1羽誕生し、7月9日に人工ふ化により2羽目が誕生しました。生まれ方が違うため、それぞれに適した飼育方法により飼育しております。現在、ヒナの愛称を募集しており、9月中には命名をしてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。福祉関係については、障害者優先調達推進法に基づく障害者就労支援につながる作業委託等の真庭市役所の平成26年度調達額は、前年度に比べ30パーセント増の約770万円になりました。今後も、障がい者の就労支援につながるよう全庁挙げて調達や就労促進に取り組んでまいります。

子育て支援については、来年4月開園予定の「天津・川東こども園（仮称）」の名称を「天の川（あまのがわ）こども園」にしたいと思っております。今後は、園児の募集、保護者への説明会の開催等、開園に向け諸準備を進めてまいります。

健康推進については、初めての試みとして9月6日と10月4日に「35歳から家族そろって自転車健康づくり in ひるぜん」を株式会社シマノと連携して開催します。真庭の自然を満喫しながら、楽しく自転車を使って生活習慣病予防の機運醸成につなげていきたいと考えております。

心の健康づくりでは、身近な立場で心の健康をサポートする人材を養成する「精神保健福祉サポーター養成講座」を7月、8月に3回開催し、延べ55人の参加がありました。これらの取組を通じて、だれもが住みやすい地域づくりを目指してまいります。

高齢者福祉については、養護老人ホーム「ささぶき苑」の民設民営化について、選定委員会での設置運営法人の選定結果の答申を8月21日に受けました。その結果を最大限に尊重して、設置運営法人を決めたいと考えております。

次に、産業観光部関係についてであります。商工振興では、起業化を重点的に取り組むために、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を昨年10月に受け、市、商工会及び金融機関等の関係機関が連携した支援体制が整いました。5月に真庭商工会が実施した「まにわ創業塾」に21名が参加され、その中から創業支援事業補助金を活用して6件の起業がありました。このうち4件は女性の起業であり、今後はますます女性の起業、創業に対する支援を充実させていくとともに、起業後のフォローアップも含めたサポート等を充実し、起業を促進してまいります。

観光振興についてですが、県内第2の入込客を持つ蒜山について、その呼称・表示を「国立公園蒜山」にできる限り統一することとし、岡山県にも同一歩調をとるように、先日伊原木知事に要請し賛同を得ました。また、9月27日に蒜山高原の三木ヶ原で「海の市・山の市2015真庭」を開催します。20周年という節目を迎えることから、各種関係団体とより一層連携を図り、真庭の魅力発信や観光振興につながるよう取り組んでまいります。

林業・バイオマス関係ですが、4月に稼働した真庭バイオマス発電所は順調に稼働しており、発電所への木質チップの供給も安定し、全体的に計画どおりに進んでおります。引き続き長期に渡る安定稼働ができるよう燃料供給等を注視してまいります。また、バイオマス発電所は、行政や議会関係者はじめ多くの方々から注目を集めており、6月18日からバイオマスツアーの視察先に加えられました。以後、多数の視察者が訪れています。

来年度には建築基準法上の構造材として認められることが確実で、活用の普及促進が期待されているCLT（直交集成板）について、8月14日に全国から10の道県、4市町村が参加した「CLTで地方創生を実現する首長連合」が設立され、設立発起人の高知県知事と私が共同代表を務めることになりました。引き続き国や日本CLT協会等と情報交換しながら需要開拓を図るとともに、県や関係団体等と連携して、原材料となるラミナ材の安定供給体制が構築できるように支援してまいります。

こうした中、多様な木材需要に対応できる持続可能な森林づくり等を目的に実施する「里山真庭の森林(もり)づくり推進事業」について、7月9日に住友林業株式会社の副社長出席のもと、契約を締結しました。まずは美甘地域で実証を行い、森林整備と林業振興施策の基本となるマスタープランを策定して、日本における森林経営のビジネスモデルを創りたいと考えております。

農業関係では、真庭市には集落営農組織が美作管内最多の43組織あり、このうち7組織が法人化されておりますが、さらに多くの法人への移行を推進している中、落合の

田原営農組合と北房の蟹川営農組合が本年度中の法人化を目指こととなり、市としても支援してまいります。

また、8月18日に副市長をトップとする「真庭市鳥獣被害対策本部」を設立しました。今後、対策本部での決定を速やかに施策へ反映させ、効果的な有害鳥獣対策を県や関係者と一体となって推進してまいります。

次に、建設部関係についてであります。市営住宅については、「真庭市公営住宅長寿命化計画」に基づく組住宅の外壁修繕工事と、昭和20年代から30年代に建設された老朽化が著しい住宅6棟14戸を8月までに取り壊しました。また、地方創生の先行事業で「住まいのあり方を検討する委員会」を立ち上げ、地域住民と関係団体、行政とが協働して、誰もが住みたい、住み続けたいと思う、真庭ならではの住まいづくりについて検討を進めております。

広域交通網については、岡山自動車道全線4車線化の早期実現と一般国道313号地域高規格道路「北条湯原道路」の早期改良について、7月27日から29日に、国土交通省と同中国地方整備局並びに国会議員に対して、重要性と必要性を説明し、強力に要望活動を実施しました。

道路構造物の老朽化対策については、平成24年12月の笹子トンネル事故を機に、全国的な課題となっておりますが、真庭市では市道に架かる約1,000の橋について、本年度から5年間かけて点検を実施します。多額の費用を要するため、今後の大きな課題であります。その中で、昭和14年竣工の落合橋については、老朽化が著しいため、本年度から順次4年間で全面塗装や腐食箇所修繕等の工事を実施してまいります。

上水道については、水道未普及地域の解消に向けた取組として、生活用水を供給する簡易給水施設補助金事業に落合、勝山、湯原、蒜山地域で6箇所を採択しております。

下水道事業については、本年度末に完成予定の落合地域総合センター（仮称）へ接続する管路整備工事を7月に着工しました。公共下水道事業及び農業集落排水事業の汚水対策事業については、概ね発注を完了しました。また、今年度の国庫補助は、不十分であることから7月24日に国土交通省に対して追加要望を行っており、追加交付を期待しているところであります。また、平成26年度で整備を終了した市設置型整備浄化槽については、平成29年4月からの譲渡に向けて、職員が該当のご家庭を訪問し、譲渡に向けた手続きを進めております。

次に、教育委員会関係についてであります。4月21日に実施された、岡山県学力・学習状況調査の結果が公表されました。真庭市立の小学校については、取組の成果が表れてきたものと考えておりますが、中学校に入学した生徒の平均正答率は、岡山県平均をやや下回るという厳しい状況であり、さらに深刻なのが、地域間の学力格差が大きくなってきているということでもあります。平均正答率の振るわない地域は、「テレビ・DVDの視聴時間が長い」「スマートフォン等の利用時間が長い」「家庭学習の習慣化が弱い」という負の相関関係が明らかになっていきます。このため、「プラマイ30運動」として、

子どもが主体的にルールを決めてメディアに関わる時間を30分減らして、家庭学習、手伝い、読書時間を30分増やす取組などを行っています。

いじめ防止の取組については、今年3月に制定された「真庭市いじめ等学校問題対策連絡協議会等の設置等に関する条例」に基づき、6月18日に「第1回いじめ等学校問題連絡協議会」を開催し、関係者がつながって「子どものSOSを受け止める」「いじめからは絶対に守る」という意思統一を行い、子どもを中心に関係者が共に育む体制づくりが進んできております。

北房地域の新教育環境づくりについては、「北房における新しい子育て教育環境づくり基本構想」を7月に策定いたしました。この基本構想では、旧至道高校跡地を利用して認定こども園、小学校、放課後児童クラブを同一敷地内に整備する方針であり、就学前からの一体的な教育体制を整えるよう、準備段階から地域参画による新しい子育て教育環境の整備を進めております。今後は、この基本構想に基づき、基本計画の策定、基本設計・実施設計を行い、平成30年4月の開設を目指してまいります。

平成28年4月に勝山中学校と統合する美甘中学校については、生徒の交流事業の開催等により、生徒が安心して登校できるよう準備を進めております。

本の香りがするまちづくり事業については、平成24年11月に策定した「真庭市図書館基本構想」に基づき、この6月に「真庭市図書館基本計画」を策定しました。この計画により、図書館が市民にとってより身近で快適な場所となるよう、市民が主役の図書館づくりを進めてまいります。中央図書館については、利用者の利便性、収蔵能力、整備コストなどを多角的に検討した上で、現在の勝山庁舎を転用して設置し、一般公募による専任館長を配置する考えであります。また、勝山の町並み保存地区を中心に「まち並み図書館」の整備を市民の皆さんとともに進めてまいります。

最後に、総務部関係についてであります。8月17日から21日までの5日間に、本市と連携協定を締結しております岡山県立大学と追手門学院大学から各1名、その他大学から2名、合計4名の大学生をインターンシップ実習生として受け入れました。林業・バイオマス産業課、環境課や交流定住推進課などで実習を実施しましたが、参加した学生からは、将来は真庭市の職員として地域のために働きたいといった声もあり、非常に有意義な将来に期待の持てるものとなりました。来年は、さらに多くの学生に参加していただけるよう、制度の改善・工夫やピーアールに努めてまいります。

債権回収対策関係については、平成26年度の決算において、税及び使用料等の滞納繰越額が、前年度と比較して約1億4,200万円の減となり、平成23年度から4年連続で減少しております。本市では、税等の負担の公平性並びに自主財源の確保を図るため、全庁を挙げて債権回収に取り組んでおり、その成果が表れたものであります。また、7月30日開催の真庭市市税等滞納整理対策本部会議では、初の試みとして関係各課が、債権回収に係る取組方針等をプレゼンテーション形式で発表し、滞納整理対策の情報共有を図っております。今後におきましても、これまで以上に自主財源の確保に向けて、滞納予防や債権回収の取組を着実に進めてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、認定 16 件、報告 2 件、条例や補正予算議案 26 件、総数 44 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。